

再犯防止の推進

3 すべての人に
健康と福祉を



11 住み続けられる
まちづくりを



16 平和と公正を
すべての人に



- ▶ 県民の理解と協力のもと、円滑な社会参加による「誰一人取り残さない」共生社会の実現

【提案・要望先】法務省

1. 提案・要望内容

罪を犯した人を地域で支え、その人も地域を支える環境づくり

- 罪を犯した人を地域全体で支える仕組みづくりを目指したモデル事業の創設
- 罪を犯した人に対する矯正施設入所中の多様な職業訓練プログラムの実施と指導・支援等に関するアセスメント内容等を共有できる仕組みづくり
- 安全・安心に保護司活動が行える環境の充実に向けた多様な面接方法の確保、保護司活動の普及啓発強化、ならびに保護司を雇用する事業所等に対する理解促進および税制面の優遇措置など支援策の創設

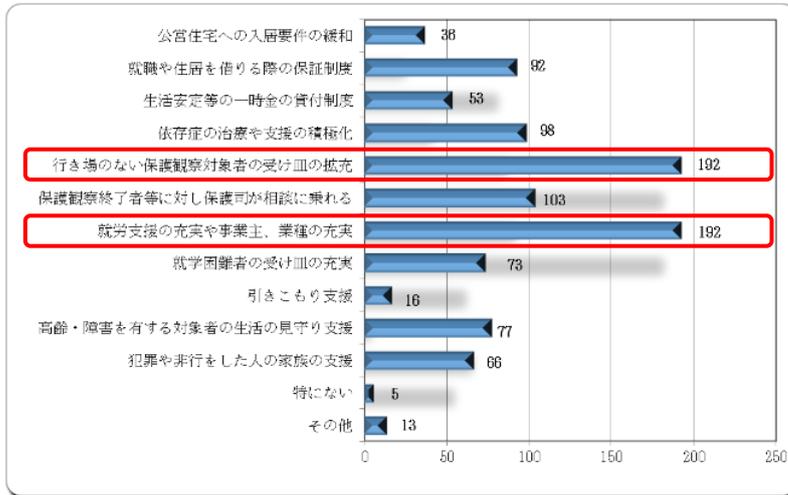
2. 提案・要望の理由

- 罪を犯した人の状況や相談内容が複雑多岐にわたり、保護司一人の力では対応が難しくなっている一方、地域においては保護司他、関係者間の連携が十分とは言えない状況にあり、罪を犯した人を福祉、就労、医療など地域全体で支える体制の整備が必要となっていることから国においてモデル事業化し、全国展開することを提案するもの。
- 矯正施設退所後の円滑な地域生活には就労は欠かせないものであり、多様な職種から本人が選択できる環境整備や、地域において、刑事司法手続後も継続的な支援を実施し、立ち直りを支えるためには、各個人の特性、犯罪をした人の背景にある事情等を一定把握する必要があるため。
- 安全・安心な保護司活動を行うためには、保護司やその家族、保護観察対象者の状況に応じた面接対応や活動に対する周囲の理解が必要。特に、保護司が働きながら活動する場合には、雇用主の理解が重要であることから、雇用主に対するインセンティブが必要であるため。

(本県の取組状況と課題)

○ 県内の保護司へのアンケート調査(R3)

- ・ 再犯防止のために必要な施策として、「行き場のない保護観察対象者の受け皿の拡充」、「就労支援の充実や事業主、業種の充実」の回答が多数あり。



○ 地域の社会資源を活用した立ち直り支援

- ・ 令和5年度より滋賀県更生保護事業協会において、関係機関・団体がネットワークを作り、立ち直り支援のための連携を図るため、「滋賀県 KANAME プロジェクト」の検討を進められているところ。



○ 本県における雇用促進のための取組

- ・ 県独自の顕彰制度(知事感謝状)(R3～)
- ・ 入札参加資格審査の優遇制度の拡充(R4～)
- ・ 雇用に向けた協力雇用主への相談支援(R6～)

○ 関係団体や働きながら活動する保護司との意見交換の主な意見

- ・ 保護司や家族が感じる不安解消のため、複数での対応や夜間にも利用できる自宅以外の面接場所の確保が必要。
- ・ ICTを活用したオンライン面接の常時導入はできないか。
- ・ 保護司の担い手不足が進むのではないか。地域に対する啓発の強化が必要。
- ・ 保護司を雇用する事業所等に対する保護司活動への理解促進等が必要。

担当：健康医療福祉部健康福祉政策課企画調整係
TEL：077-528-3519